



# あいこうか

2009  
JANUARY  
No.86

# 1/15



## CONTENTS

### 甲南中科学部が 日本学生科学賞1等受賞

- ④ 市議会定例会
- ⑤ 市内図書館のシステムを統一
- ⑥ 土山中男子が5年連続全国駅伝に出場 ほか
- ⑧ 元気なまちかど
- ⑩ 韓国・利川市中学生交流／たけのこ児童館しめ縄づくり  
里山から交流館に太陽光発電 ほか
- ⑪ 所得税の確定申告・住民税申告
- ⑬ 情報のまじ

△新春書き初め大会(かぶか生涯学習館)

身近な疑問から  
生まれる発見

# 日本学生科学賞1等受賞

## 甲南中学校科学部が

甲南中学校科学部の皆さんが研究を進めてきた「グランドに生えるワカメの謎Ⅲ～謎の球体とは何か～」が、第52回日本学生科学賞で入選1等を受賞しました。

中学の部で全国22校だけが進出できる中央審査には、科学部を代表して3年の橋本昭平さん、2年の幸崎涼さん、原翼さんの3名が出席、12月22日・23日に東京の日本科学未来館で研究内容を発表しました。また、24日には秋篠宮両殿下ご臨席のもと、表彰式が行われました。

### 「科学の甲子園」

～日本学生科学賞～

日本学生科学賞は、日本で最も伝統のある中学生・高校生のための科学自由研究コンテスト。戦後日本の復興期に科学教育の振興を願い、未来の優秀な科学者を生み出すため「国際地球観測年」の1957年(昭和32年)に創設されました。全国から応募された中高合わせて8000点以上の中から選ばれた優秀作品が、中央審査へと進みます。「科学の甲子園」とも呼ばれ、国内で最も伝統と権威のある科学賞です。

### 全国入選の常連校

～甲南中学校科学部～

甲南中学校科学部は、昭和58年に「甲南町における落雷の研究」で内閣総理大臣賞を受賞したのを始

め、「手裏剣の軌跡の研究」や「塩野温泉の研究」など地域特有の疑問に着目し研究、何度も全国入選を果たしています。

今回受賞した「グランドに生えるワカメの謎」は3年がかりの研究であり、初年度の平成18年は全国入選3等、2年目の平成19年には最優秀賞を受賞。そして3年目の平成20年、念願の入選1等に輝きました。

実を結んだ僕たちの研究  
中央審査へ進めて感激！

橋本昭平さん、幸崎涼さん、原翼さん



▲甲南中科学部の皆さん

# グラウンドに生えるワカメの謎Ⅲ〜謎の球体とは何か？

甲南中学校 科学部

## ワカメにできる 謎の球体に注目

グラウンドの片隅に生える不思議なワカメのようなもの。2年前からこの不思議な生き物に注目し、研究を続けてきました。



▼学校近くでイシクラゲを採取

## 野外と実験室で 検証

球体の正体や働きを知るため、①球体のできる過

3年目となる今回注目したのは、「謎の球体」。かつて先輩がこの球体が、水浸しという条件で生み出されることを発見。以来、ずっと不思議な存在であっ

たこの球体の正体を解き明かすための研究に入りました。

程を明らかにする②野外にも球体があるかどうかを調査する③球体になる条件を調べ、球体の目的を探る、という3つの計画を立てました。

野外調査では、断片を形状に分類し、球体化率を算出して条件の違いを比べました。野外での結果と実験室での現象を重ね合わせて、原因となる条件を絞っていきました。

## 謎の球体の正体 判明

その結果、球体への変化は断片がくびれていくことによることが判明。野外の球体化率を測定すると、水分が鍵となり、水分過剰の状態できやすい傾向があります。このことから水没状態で球体ができるという謎の現象が理解できました。

2年前に球体を発見し

たとえは、仲間を増やすため



▲地道な作業を繰り返して

あると考えていました。乾燥したものが風で吹き飛ばすこともあるため、それも間違いではないと思えます。しかし、完全に閉じて球になり内部に水が入っているということや、一時的な乾燥に耐えるという実験結果、さらに、球体を追跡調査しても積極的に増えていく様子が認められなかったことから、目的は水分保持であるという傾向が強いと思われる。球体は自然状態でも、主にワカメ状の生き物（イシクラゲ）の裏面に多く存在します。それはもともとイシクラゲ

## イシクラゲとは



ノストックという学名をもつ藍藻類。土壌、芝生の表面などに生育し、雨の後など藻体が湿っているときは寒天のような感触がある。色は黒味があった緑色から褐色。乾燥したときは黒色の乾燥ワカメのような形状を示す。

の内部が断片となっているからです。水分の多いとき断片はさらに細かく分かれ、その一部が丸く閉じて球体を形成します。特に水分過剰のもとでは、その水分を蓄えるために形成が進むと思われます。一般にこの生き物の形状は、内側に球体を発生させ、表面は平面状に広がっています。光に頼る生き物であり、多少の乾燥でもすぐに復帰するという性質から考えると、合理的なつくりであると思われる。

年目の今年度は球体の謎に迫りました。  
今回の研究では、学校周辺で採取してきたイシクラゲを球体のランク別に分類する作業に苦勞しました。球体分離の観察では、予定の20日を過ぎてもなかなか球体にならず、失敗の繰り返しでした。みんなで知恵を出し合い、分離がわかりやすいように、36個のケースに分けて観察することにしました。毎日観察すること2か月、そのうちの1つが分離し、球体が確認できたときが一番うれしかったです。



▲中央審査のブース前で  
(左から原さん、橋本さん、幸崎さん)

中央審査では、研究していない内容について質問をされることもあり緊張しましたが、ほぼ思いどおりに説明することができました。来年はイシクラゲをもっと研究して、中央審査で今年以上の賞をもらえるようがんばりたいです。

# 第6回 甲賀市議会定例会

第6回甲賀市議会定例会が12月2日から22日までの会期で開催されました。審議・可決された主な議案は次のとおりです。

## ▼人事（敬称略）

副市長

安田 全男

教育委員会委員

國松 嘉仲 藤田 照治

## ▼条例の制定

・甲賀市特別会計条例の一部を改正する条例

・甲賀市希望ヶ丘地域上下水道施設整備基金条例

・甲賀市排水処理施設条例

・甲賀市税条例の一部を改正する条例

・甲賀市土地開発基金条例の一部を改正する条例

・甲賀市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例

・甲賀市駐車場条例の一部を改正する条例

・甲賀市国民健康保険条例の一部を改正する条例

・甲賀市下水道条例の一部を改正する条例

・甲賀市国民健康保険条例の一部を改正する条例

・甲賀市下水道条例の一部を改正する条例

・甲賀市国民健康保険条例の一部を改正する条例

・甲賀市下水道条例の一部を改正する条例

・甲賀市国民健康保険条例の一部を改正する条例

・甲賀市下水道条例の一部を改正する条例

・甲賀市国民健康保険条例の一部を改正する条例

・甲賀市下水道条例の一部を改正する条例

・甲賀市公共下水道使用料条例の一部を改正する条例

・甲賀市農業集落排水処理施設条例の一部を改正する条例

・甲賀市農業集落排水処理施設条例の一部を改正する条例

## ▼予算

・平成20年度甲賀市浄化槽管理事業特別会計予算

・平成20年度甲賀市一般会計補正予算（第3号）

## ▼補正予算

・平成20年度甲賀市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

・平成20年度甲賀市介護保険特別会計補正予算（第2号）

・平成20年度甲賀市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）

・平成20年度甲賀市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）

・平成20年度野洲川基幹水利施設管理事業特別会計補正予算（第2号）

・平成20年度甲賀市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

・平成20年度甲賀市介護保険特別会計補正予算（第2号）

・平成20年度甲賀市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）

・平成20年度甲賀市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）

・平成20年度野洲川基幹水利施設管理事業特別会計補正予算（第2号）

・平成20年度甲賀市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

・平成20年度甲賀市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

・平成20年度甲賀市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

・平成20年度甲賀市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

・平成20年度甲賀市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

・平成20年度甲賀市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

## 副市長に安田氏

安田全男氏（甲賀町）を副市長とすることへの同意を求めた人事案件が12月議会に提出され、採決の結果、全会一致（議員全員の賛成）で同意、同氏の就任が決まりました。任期は、本年1月1日から平成24年12月31日までの4年間です。

安田氏は、昭和53年に滋賀県に入庁、県琵琶湖環境部水政課主席参事、水政課長、農政水産部農政課長を歴任した他、昭和57年から61年までは水口県事務所県民課（現在の県南部振興局甲賀県事務所）で、当時の郡内各町の財政運営を指導した経験もあります。



▲安田副市長

- ・除診療所特別会計補正予算（第2号）
- ・平成20年度甲賀市水道事業会計補正予算（第2号）
- ▼市道路線の廃止・認定
- ・水口町宇田地先の宇田・灰原線外2路線の廃止
- ・甲賀町神保地先の向ノ平沢ノ谷線外9路線の認定

## 教育委員に藤田氏、教育長に國松氏を再任

教育委員の選任について、12月議会で同意され、教育委員に藤田照治氏（信楽町）と、國松嘉仲氏（甲南町）が再任されました。任期は平成20年12月18日から平成24年12月17日までの4年間です。

また、12月11日に臨時教育委員会が開催され、教育長に國松嘉仲氏、教育委員長に山田喜一郎氏、委員長職務代理者に安部潤子氏が再任されました。任期は、教育長が平成24年12月17日までの4年間、委員長と職務代理者が平成21年12月17日までの1年間です。



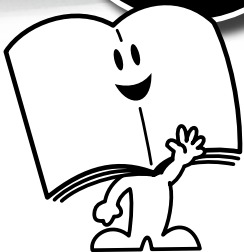
▲國松教育長



▲藤田教育委員

# 市内の5図書館が ひとつのシステムで運用開始

2/10  
から



市内には、水口・土山・甲賀・甲南・信楽の各地域に5つの図書館があり、合併してからも旧町のシステムで運用していました。

市では、市民の皆さんにより利用していただきやすくするため、これまでシステム統一に向けて準備を進めてきましたが、ようやく2月10日(火)からひとつのシステムにより、市内全ての図書館をご利用いただけるようになりました。

## 1枚のカードで全館の利用がOK —2月10日から—

統一システムの稼働は2月10日(火)からです。以降は、1枚のカードで市内のどの図書館でも本を借りていただけるほか、どの図書館での返却もすぐ確認できます。

また、コンピュータを使って、5館で所蔵している資料の横断検索ができ、選ぶ資料の幅が大きく広がるなど利用環境が大幅に改善できるようになります。

## 新規カードへの移行手続きをお願いします

システムの統一後は、カードも新しくなります。

今までお持ちで無い方は新規カードの発行手続きをしていただくだけで、既存のカードをお持ちの方も、新規カードへの移行手続きが必要となります。

いずれの場合も、住所を確認できるもの(免許証、保険証、生徒手帳など)をお持ちのうえ、2月10日(火)以降に最寄りの図書館にお越しください。

新カードで統一システムの効果をどうぞ実感してみてください。

なお、受付の状況によりカードの交付が翌日以降になる場合もあります。

## システム統一のため臨時休館にご協力を

システム統一のため、全館で蔵書データの抽出処理等を行います。作業時には、コンピュータを一時停止するため、各図書館で臨時休館日を設け、作業を行います。

臨時休館の日程等は本紙12月15日号でお知らせしたとおりです。休館中は皆さんに大変ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

### ●休館日程(1月15日～2月11日分)

#### ○甲南図書交流館

現在休館中～1月17日(土)と2月3日(火)～10日(火)の計2回

#### ○信楽図書館

1月15日(木)～21日(水)と  
2月2日(月)～10日(火)の計2回

#### ○水口図書館 2月2日(月)～9日(月)

#### ○土山図書館・甲賀図書情報館

2月2日(月)～11日(水)

その後は各館とも通常の開館日程にもどります。図書館カレンダーをご覧ください。



問い合わせ 水口図書館 ☎ 63-7400 ☎ 63-4737  
甲賀図書情報館 ☎ 88-7246 ☎ 88-7005  
信楽図書館 ☎ 82-0320 ☎ 82-3921

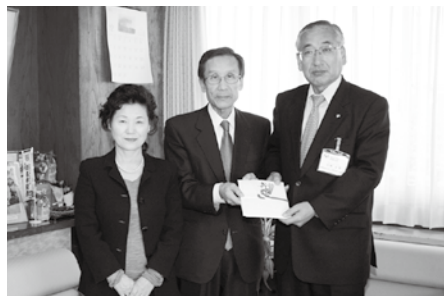
土山図書館 ☎ 66-1056 ☎ 66-1067  
甲南図書交流館 ☎ 86-1504 ☎ 86-1505

学校図書  
の充実

## セントラルフジイ(株)が 300万円を寄付

このほど、セントラルフジイ株式会社代表取締役の藤井宏次氏から、教育振興の一環として、水口地域の小・中学校の図書室の充実のために300万円を寄付いただきました。12月16日には、藤井氏ご夫妻が来庁、中嶋市長に目録と寄付金が手渡されました。ご厚意に対し、市長は、「教育の原点は人づくりです。いただいたご浄財に感謝いたします」とお礼を述べました。

いただいたご浄財は、貴重な財源として、次代を担う子どもたちのために、大切に使用させていただきます。



▲中嶋市長に目録を手渡す藤井氏夫妻

## 人権擁護委員に田中氏・竜王氏を再任

平成20年12月31日をもって、人権擁護委員の田中氏、竜王氏が任期を迎えられましたが、新たに法務大臣から委嘱を受けられ、1月1日から再任されました。

任期は、平成23年12月31日まで3年間はです。

今後も、市内の『人権・よろず相談』を中心に、「人権週間」における街頭啓発等、市内での人権擁護活動にご尽力いただきます。

人権に関わる悩みごとを抱えておられる方は、人権擁護委員にご相談ください。

### ●再任された人権擁護委員

田中 義人氏 (甲南町野川)  
竜王 勝子氏 (土山町黒川)

### 問い合わせ

人権推進課 人権政策担当

☎055-06694 ☒03-45582



## 土山中男子が5年連続で出場 ~全国中学校駅伝大会~

わが国特有の駅伝文化を継承する機会として毎年開催されている全国中学校駅伝大会。

第16回を数えるこの大会に、土山中学校男子駅伝部が県代表として出場、師走の山口路を走破しました。

同校は、今回で5年連続5回目の出場という偉業を達成、全国大会でも常連校として、注目が集まっています。また、県内でも同じ中学校が5年連続で全国大会に出場するのは、同校が初めてという快挙です。

土山中学校は、市内でも比較的生徒数が少なく、選手もサッカー部員や野球部員の応援を受けての出場となり、生徒が一丸となり全国大会出場の切符を獲得したことになります。

全国大会は、12月21日に山口県セミナーパ

ク・クロスカントリーコースで行われました。関東や九州の強豪校がひしめくなか、同校の選手も健闘。結果は30位と昨年より順位を上げ、全国大会という舞台上、今まで応援してくれた友達や、地域の皆さんのあたたかい気持ちをタスキに託し駆け抜けました。



▲全国の舞台上走り終え、中嶋市長からねぎらいを受ける土山中選手の皆さん

# パブリック・コメント制度

次の3つの計画(案)への皆様のご意見を募集します。  
お寄せいただいたご意見は、市の考え方を整理した上で公表することとしています。  
なお、個々のご意見・情報には直接回答しませんので、あらかじめご了承ください。

## 甲賀市障がい者計画(案) へのご意見募集

市では、障がい福祉施策を総合的に推進するため、障害者基本法、障害者自立支援法に基づき、「(仮称)甲賀市障がい者計画」(案)を作成しましたので、その内容を公表し、広く市民の皆様からのご意見を募集します。

### ◎募集期間

1月15日(木)から2月13日(金)の30日間

### ◎公表方法

市ホームページに掲載、社会福祉課・各支所での閲覧

### ◎意見を提出できる方

市内に在住・在勤・在学の方

### ◎意見の提出方法

住所、氏名、電話番号を明記のうえ、直接提出いただくか、郵送(2月13日必着)、ファックス、Eメールで応募してください。

**提出先・問い合わせ** 甲賀市社会福祉課 障害者支援担当

〒528-0005 水口町水口5609番地

☎ 65-0702 ☎ 63-4085

Eメール: koka253000@city.koka.shiga.jp

## 甲賀市人権教育基本計画(原案) へのご意見募集

甲賀市人権教育基本方針(平成19年2月策定)および甲賀市同和教育基本方針(平成19年2月策定)をもとに「(仮称)甲賀市人権教育基本計画」(原案)を作成しましたので、その内容を公表し、広く市民の皆様からご意見を募集します。

### ◎募集期間

1月15日(木)から2月13日(金)の30日間

### ◎公表方法

市ホームページに掲載、人権推進課・各支所での閲覧

### ◎意見を提出できる方

市内在住あるいは在勤の方

### ◎意見の提出方法

住所、氏名、電話番号(市外在住で市内在勤の方は勤務先)を明記のうえ、郵送、ファックス、Eメールで応募してください。

**提出先・問い合わせ** 甲賀市人権推進課 人権教育推進担当

〒528-8502 水口町水口6053番地

☎ 65-0693 ☎ 63-4582

Eメール: koka245000@city.koka.shiga.jp

## 甲賀市介護保険事業計画・高齢者福祉計画(案)へのご意見募集

介護保険法および老人福祉法に基づき、「甲賀市介護保険事業計画・高齢者福祉計画」(案)を作成しましたので、その内容を公表し、広く市民の皆様からのご意見を募集します。

### ◎募集期間

1月15日(木)から2月13日(金)の30日間

### ◎公表方法

市ホームページに掲載、保健介護課・各保健センターでの閲覧

### ◎意見を提出できる方

市内在住の方

### ◎意見の提出方法

住所、氏名、電話番号を明記のうえ、郵送、ファックス、Eメールで応募してください。

**提出先・問い合わせ** 甲賀市保健介護課 〒528-0005 水口町水口5609番地

☎ 65-0696 ☎ 63-4085 Eメール: koka251000@city.koka.shiga.jp



## 医療介護用車いすを 配置

水口医療センター・信楽中央病院

このほど水口医療センターおよび信楽中央病院に医療介護用車いす計3台が配置されました。

この車いすは、利用される方に合わせて高さが調整できるなど、利用される方に優しい設計となっています。両施設では、患者さんのリハビリや移動のために使うこととしていきます。

この車いすは、水口ロータリークラブから寄贈いただいたもので、先同クラブ例会で贈呈式が行われ、中嶋市長に目録が贈呈されました。市長は「市民の皆さんのために有効に活用させていただきたい」と感謝の言葉を述べました。



▶水口ロータリークラブから贈られた車いす

## 紙粘土で簡単丑人形作り

～みなくち子どもの森～

**み** なくち子どもの森で12月23日、新年のえとである丑の人形作りが行われました。

この催しは、子どもの森で12月から1月にかけて行われている冬休みショートコースのひとつで、この日の「カラフル・ウシ人形」作りには、16名の親子が参加しました。

子どもの森の指導者から、離れた目、大きな鼻、角の位置など丑らしさを出すためのコツを聞いたあと、参加者の皆さんは、紙粘土を使って丑作りに挑戦しました。丑の様子は好きな色のマジックを混ぜ合わせて着色、耳やしっぽには落ち葉や種など自然の素材を使い、どれも個性的な作品に仕上がっていました。



▲丑の人形を作る親子

## 太陽光発電システムを設置

～里山かむら交流館～

**昨** 年12月、里山かむら交流館に太陽光発電システムが設置されました。

甲賀町神区が「環境にやさしいまちを」と独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）の助成を受けて整備したもので、屋根にパネル200枚が取り付けられています。年間に、同館の昨年の電力消費量の1.7倍に相当する約4万4千キロワットを発電し、余った分は電力会社に売電されます。

神区では、完成を記念して、12月14日に環境シンポジウムを開催。区民を中心に約140名が参加し、新エネルギーや省エネルギーについての理解を深めました。



▲屋根にパネルが取り付けられた里山かむら交流館



## お正月を手作りのしめ縄で

寄稿◎こうかまちかど特派員 まつもと み え こ 松本 美恵子



▲しめ縄を作る参加者

**12**月6日に、「たけのこ児童館」のしめ縄づくりに参加しました。教えてくださるのは、老人クラブの方たち。参加者は子連れの母親、壮年の男性など30名ほどで、気さくに声をかけてくれました。

まず、木台の上に両手を輪にしたほどの、もち米のわらを置き、木槌でたたいて根元を柔らかくします。木槌は重く打つところのバランスがとれずに困っていたら男性が手助けしてくれました。

この日作った2種類のうち、まつすく横にして飾るしめ縄を紹介します。わらを15本ずつ3束作り、よりをかけながら編んでいきま

す。力の入れ具合が均一でないと美しく仕上が

が

り

ません。わらの根元が右手側にくるよう横にし、これを3等分したところに各々15本のわらでくるむようにまきます。固定した針金で根元を留め、20センチの長さに切りそろえ、土台になっているしめ縄の根元も切りそろえて完成。幣、裏白、橙など加えると立派な正月飾りになるでしょう。素朴な清々しさがあります。家族で楽しみながら正月準備をするのはほほえましいかぎりです。私に教えてくださった方は、昔ゾウリを編んだことがあるとのこと。稲わらでワラジヤ縄、ムシロなど作って農作業をした人々の知恵と忍耐に驚きます。

去年今年貫く棒の如きもの 高浜虚子

## 手裏剣投げや たこ焼き作りを体験

～甲賀市・利川市中学生交流～

### 姉

妹都市の韓国・利川市から中学生9名が甲賀市を訪れ、12月6日から10日まで、ホームステイしながら日本の文化に触れました。

期間中の2日間、利川市の中学生は、ホストファミリーの中学生と通学し、一緒に授業を受けました。休み時間には、英語で交流したり、給食を食べたりして両市の中学生が交流を深めました。また、自主活動センターきずなでは、た



▲休み時間に談笑する両市の生徒（甲賀中学校）

車したりと、甲賀市での5日間を満喫しました。

こ

焼き作りを体験。市国際交流協会職員の指導で、生徒らは手際よくたこ焼きを丸めて焼き上げました。キムチやチーズ入りが人気で、生徒らは「おいしい」とほおばっていました。

この他、忍術屋敷で忍者衣装を着て、手裏剣投げに挑戦したり、信楽高原鐵道のサンタ列車に乗



▲たこ焼き作りに挑戦

# 地震の備えはできていますか？



～阪神・淡路大震災から14年～

今から14年前の平成7年1月17日午前5時46分、兵庫県南部地震が発生し、多くの被害と多数の犠牲者が出ました。この地震以降、滋賀県においては震度5弱以上の地震が発生しておらず、平穏な日々が続いています。しかし、安心していいのでしょうか？

近々発生する可能性が高いと予測されている東南海・南海地震、琵琶湖西岸断層帯による地震が発生すると、甲賀市内でも大きな揺れが起こることが想定されます。被害を抑えるためには、過去の震災を教訓とし、日頃から対策を講じておく必要があります。

地震の備えはできていますか？



▲防災リーダー研修の様子

## 地域で できること



- 自主防災組織の結成
- 防災学習会
- 防災訓練
- 避難訓練
- 要援護者支援対策

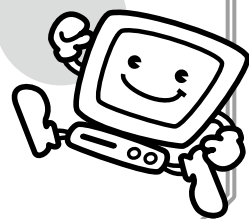
## 個人で できること



- 家屋の耐震・免震
- 家具の固定
- 非常食・水の確保
- 非常持出袋の用意

問い合わせ 総務課 総合防災係 ☎ 65-0665 ☎ 63-4554

## 差し押さえられた物品の インターネット公売



市では、ヤフー・ジャパンが提供するインターネット公売システムを利用して、市税の滞納により市担当者が搜索し差し押さえられた財産の公売を実施します。

公売物品の下見会も実施しますの、ご参加ください。

### ●公売参加申込期間

1月19日(月)午後5時まで

### ●入札期間

1月23日(金)午後1時～

26日(月)午後2時

### ●公売場所

ヤフー株式会社が提供するインターネット公売システム上

### ●公売物品

軽トラック、絵画、美術品等

※インターネット公売に参加される方は、公売参加申込が必要となります。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

※TEL・FAXによる公売への参加はできませんので、ご了承ください。

### ●下見会

日時／1月16日(金)

午前10時～午後4時

場所／市役所土山支所

3階フロア



▲今回公売される差し押さえ物品



問い合わせ 滞納債権対策課 特別滞納対策担当 ☎ 65-0750 ☎ 63-4574



確定申告・  
住民税申告の  
ご案内

このページは p14 → p11 の順でお読みください。

水口

月日	曜	対象地区
2/16	月	新城・今郷・和野・ 中畑・巖峨
17	火	
18	水	
19	木	春日・八田・下山・山・ 伴中山
20	金	
23	月	
24	火	
25	水	宇田・酒人・北脇・植・ 泉・北泉
26	木	
27	金	
3/2	月	北内貴・宇川・三大 寺・三本柳・虫生野・ 虫生野中央・虫生野 虹の町・貴生川・高 山・岩坂・杣中・牛 飼・山上
3	火	
4	水	
5	木	
6	金	
9	月	
10	火	
11	水	
12	木	未相談者
13	金	
16	月	

【会場】水口社会福祉センター  
福祉ホール

所在地／水口町水口5609番地

駐車場の台数が限られていますので、  
できるだけマイカーでのご来場はご  
遠慮ください。

※水口社会福祉センターへの電話問い合  
わせは受付けていません。

◎各地域に表の日程で相談日を設け  
ましたので、該当する申告会場を  
ご利用ください。なお、該当する日  
に都合が付かない方は、他の日や  
会場でも受け付けます。

◎甲賀市の申告相談会場では、平成  
21年1月1日現在、甲賀市に住民  
登録のある方が対象です。

◎時間はいずれの会場も

9:00～12:00

13:00～16:00 です。

土山

月日	曜	対象地区
2/16	月	鮎河学区
17	火	
18	水	
19	木	大野学区
20	金	
23	月	
24	火	
25	水	山内学区
26	木	
27	金	
3/2	月	農業(製茶)所得者 営業等所得者 農業(製茶)所得者
3	火	
4	水	
5	木	
6	金	
9	月	
10	火	
11	水	
12	木	未相談者
13	金	
16	月	

【会場】土山開発センター 2階  
研修室2A、2B

所在地／土山町北土山1715番地

甲賀

月日	曜	対象地区
2/16	月	佐山学区
17	火	
18	水	
19	木	大原学区
20	金	
23	月	
24	火	
25	水	
26	木	
27	金	営業等所得者 (配置売薬等)
3/2	月	
3	火	
4	水	油日学区
5	木	
6	金	
9	月	
10	火	
11	水	
12	木	未相談者
13	金	
16	月	

【会場】甲賀支所 2階  
第6会議室

所在地／甲賀町相模173番地1

甲南

月日	曜	対象地区
2/16	月	第3学区
17	火	
18	水	
19	木	中部学区
20	金	
23	月	
24	火	
25	水	第2学区
26	木	
27	金	
3/2	月	希望ヶ丘学区
3	火	
4	水	
5	木	
6	金	
9	月	
10	火	
11	水	
12	木	営業等所得者 未相談者
13	金	
16	月	

【会場】甲南庁舎 2階  
大会議室

所在地▶甲南町野田810番地

信楽

月日	曜	対象地区
2/16	月	小原学区
17	火	
18	水	
19	木	多羅尾学区 朝宮学区
20	金	
23	月	信楽学区
24	火	
25	水	
26	木	
27	金	
3/2	月	
3	火	
4	水	
5	木	未相談者
6	金	
9	月	
10	火	
11	水	
12	木	
13	金	未相談者
16	月	

【会場】

2/16(月)～27(金) 信楽開発センター2階

3/2(月)～16(月) 信楽開発センター1階

所在地▶信楽町長野1203番地

## おむつ使用証明書に代わる確認と障害者控除対象者認定

### ■おむつ使用証明書に代わる確認書

要介護認定を受けている人で、おむつ代の医療費控除を受けようとする人は、1年目は主治医の「おむつ使用証明書」が必要ですが、2年目以降はこれに代わり、市の発行する「おむつ代の医療費控除証明必要事項の確認書」で申告することができます。

平成20年中におむつを使用していて、前年に引き続きおむつ代の医療費控除を受けようとする人は申請してください。

### ■障害者控除対象者認定書

身体障害者手帳などの交付を受けていない65歳以上の人で、認知症や寝たきりなど、甲賀市障害者控除対象者認定書の交付に関する要綱に定める基準に該当する人は、「障害者控除対象者認定書」の交付を受けると障害者控除の対象となります。

#### 〈特別障害者控除〉

- ①日常生活に支障をきたすような症状・行動や意思疎通の困難さが頻繁に見られ、常時介護を必要とし、目を離すことができない状態の人
- ②6か月以上寝たきり状態で、排泄、食事、着替えに介助を必要とする人
- ③指定医の診断書等で身体障がいの程度が1級または2級に該当する人

#### 〈障害者控除〉

- ④日常生活に支障をきたすような症状・行動や意思疎通の困難さが見られ、介護を必要とする状態の人で身体障がいの程度が3級から6級までに該当する人

上記のような状態が見られる人は申請してください。①②④の人は、介護認定調査票の日常生活自立度を、また③⑤の人は、診断書等で障がいの程度を確認させていただいた後、該当する人については認定となります。

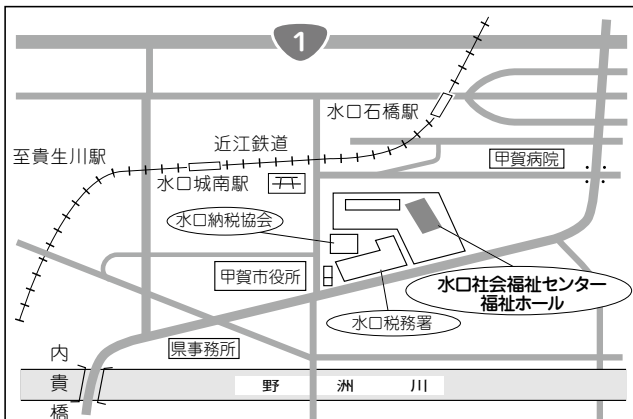
なお、既にこの認定を受けている人は申請の必要はありませんが、認定時と比べ、認知症や寝たきりの程度に変更がある場合は再度申請が必要となります。認定書の原本は、繰り返しご使用いただきますので、なくさないように保管してください。

各申請については、申請書を市民窓口センター、各支所地域窓口課、保健介護課まで提出してください。また、該当する人への確認書・認定書は後日交付します。

不明な点については、下記までお問い合わせください。

問い合わせ 保健介護課 介護保険担当 ☎ 65-0698 ☎ 63-4085

## 平成20年分 所得税 住民税 申告相談日程及び会場



所在地：水口町水口5609番地



所在地：甲南町野田810番地



所在地：土山町北土山1715番地



所在地：信楽町長野1203番地



所在地：甲賀町相模173番地1



## 確定申告・住民税申告のご案内

### 国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料の支払証明の必要な人へ

市役所水口庁舎、各支所地域窓口課で発行します（普通徴収のみ）。

なお、甲賀市の各申告相談会場で申告される人については、国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料の支払証明は必要ありません。（他の市区町村での支払分を除く。）

### 住宅借入金等特別税額控除（住民税の住宅ローン控除）

平成11年から平成18年までに入居された人で、所得税から住民税への税源移譲により所得税が減少したため、平成20年分所得税から控除しきれない額が発生した場合、市民税県民税住宅借入金等特別税額控除申告書を3月16日までに提出してください。給与所得者で年末調整により所得税の住宅ローン控除をされた人で所得税の確定申告をしない人は、給与所得の源泉徴収票を添付して市役所税務課へ提出してください。所得税の確定申告書を提出する人は所得税の確定申告書とともに提出してください。

### 農業所得の収支計算

水稻・麦・大豆・出荷野菜等の農作物を栽培されている人は農業所得の収支計算が必要です。

■対象となる作物・・・水稻・麦・大豆・出荷野菜・茶・果樹・花 等

■収入と必要経費の集計について

収入……出荷伝票、納品書控、通帳等で平成20年中の収入金額

必要経費……平成20年中の収入になる農作物に対する「肥料、農薬、種子、水利費、土地改良費、減価償却費等の経費」

■収支計算方法 収入金額－必要経費＝所得金額

■書類の保存 伝票やJAの組合員勘定も必要です。整理し保存しておいてください。

平成20年分収支内訳書（農業所得用）を作成し、申告相談にお越しください。

※市ホームページの「市民税について」のところに、農業所得収支計算ソフトを掲載していますので、ダウンロードしてご活用ください。

### 申告相談の注意事項

◎申告時には扶養控除等の判定のため、家族全員の所得のわかる書類も持参してください。

◎医療費控除を受ける場合は、領収書を医療を受けた人ごとの病院ごとの支払日順に並べ、合計額を計算して持参してください。

◎振替納税を利用する場合は、申告者本人の口座番号、金融機関名、支店名がわかるものと金融機関に届出の印鑑を持参してください。

◎還付が見込まれる場合は、申告者本人の口座番号、金融機関名、支店名がわかるものを持参してください。

◎昨年の確定申告書および収支内訳書の控えをお持ちの人は、必ず申告相談に持参してください。

◎農業所得の申告方法の変更（収支計算による申告）により、混雑することが予測され、待ち時間が長くなる場合があります。

◎次の申告については、受付できませんので、税務署の申告会場で申告をしてください。

- ・譲渡所得のある人
- ・住宅借入金（取得）等特別控除を受ける人
- ・雑損控除を受ける人
- ・青色申告の人
- ・消費税の申告
- ・事業所得（農業・営業等所得）の合計収入金額が1,000万円以上の人
- ・その他複雑な内容の申告

問い合わせ

住民税(市県民税)について …… 税 務 課  
所得税について …………… 水口税務署

☎ 65-0679 ☎ 63-4574

☎ 62-0314 (自動音声によりご案内しています)



# 所得税の確定申告・ 住民税申告のご案内

申告相談受付期間

平成21年

2/16(月)~3/16(月)

(土・日曜日は除く)

所得税は、納税者が自分で1年間の所得とその税額を計算して申告することとなっています。まもなく申告の受付が始まります。下記の注意事項を読んでいただき、申告書を税務署または市役所へ提出をお願いします。

もし所得税の申告をしなければならないのに期限までに申告しなかったり、誤った申告をしたりすると後で、不足の税金を納めるだけでなく、加算金や延滞金も

納めなければならない場合があります。また、所得税の申告が不要な人でも国民健康保険の加入者等は、控除対象配偶者や扶養親族となっている場合を除き、収入がない人でも住民税申告が必要となりますので、分からない場合は、市役所税務課までお問い合わせいただき、申告漏れにならないようご注意ください。

## 申告をする人とは（例示）

### ■所得税

- ①所得税が課税される人
- ②給与の収入金額が2,000万円を超える人
- ③年末調整を受けた給与所得や退職所得以外の所得（農業所得、不動産所得、雑所得など）の合計額が原則として20万円以下の人は、所得税の確定申告は不要ですが、住民税申告が必要です。
- ④給与所得者で平成20年の途中で退職や転職をした人で年末調整を受けていない人
- ⑤日雇いやパートタイマーなどで働いていた人
- ⑥雑損控除、医療費控除、寄付金控除等を受けようとする人

### ■住民税

- ①上記に該当するが、計算上、所得税がかからない人
- ②所得がなく、かつ、家族等の扶養親族または控除対象配偶者ではない人
- ③給与所得が年末調整済で、所得税がかかっていない人で、住民税で医療費控除等を受けようとする人

## 申告に必要な書類等

- ア 印鑑（申告書記入時に捺印が必要です。）
- イ 家族の中に給与をもらっている人がいれば、それらの人も含めたすべての源泉徴収票
- ウ 国民年金や厚生年金、退職年金などの公的年金等を持っている人は、公的年金等のすべての源泉徴収票
- エ 一時所得や譲渡所得のあった場合は、その金額のわかる関係書類  
注）譲渡所得のある人は、税務署で申告してください。
- オ 不動産所得のある場合は、その内容のわかる支払調書、固定資産税課税明細書等
- カ 国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料、国民年金保険料、任意継続の健康保険料を支払っている人は、その領収書（国民年金保険料と国民年金基金保険料の場合は証明書を添付）
- キ 生命保険や個人年金の保険料を支払っている人は、支払保険料や掛金の金額などの証明書（いずれも、年末調整で提出した分は除く。）
- ク 損害保険（旧長期）の保険料、地震保険の保険料を支払っている人は、支払保険料や掛金の金額などの証明書
- ケ 医療費控除を受けようとする場合は、医療費の領収書、介護費用にかかる厚生労働省指定の領収書。また健康保険組合や生命保険会社等の高額療養費、家族療養給付金、入院給付金等を受けられた場合はその金額のわかる明細書。おむつ使用証明書。
- コ 障害者手帳等を交付されている人は、障害者手帳等
- サ ねたきり老人の認定を受けた人は障害者控除対象者認定書
- シ その他、所得の計算や所得控除について必要と思われる書類

国保税、後期高齢者医療保険料を年金天引きで納付いただいている皆さんへ

# 平成21年度から納付方法が「年金からのお支払い」か「口座振替」かの選択制に

平成21年4月から、国民健康保険税と後期高齢者医療保険料の納付方法について、年金からの特別徴収(年金天引き)か口座振替かを選択できるようになります。「年金からの納付」を「口座振替」による納付に変更される場合は、次の手続きが必要になります。

## 納付方法変更の手続き

### 国民健康保険税

平成21年4月から従来どおりの口座振替を希望される場合は、この件について既に12月下旬に送付しました通知に同封している国民健康保険税納付方法変更申出書を、2月3日(火)までに税務課または各支所地域窓口へ持参または郵送で提出してください。

また、従来までは納付書で納付いただいていた方で新たに口座振替を希望される場合は、金融機関で口座振替の手続きをしていただいてから納付方法変更申出書を提出してください。

現在、特別徴収で国民健康保険税を納付いただいている方へは、12月下旬に案内文書を送付していますのでご確認ください。なお、来年度75歳に到達され、後期高齢者医療へ移行される世帯主の方については、特別徴収は中止され、後期高齢者医療へ移行されるまでは従来の納付方法となります。

### 後期高齢者医療保険料

平成21年4月分の年金からの納付中止を希望される場合は2月3日(火)までに、申請が必要です。金融機関で

口座振替の手続きをしていただき、納付方法変更の申請を行ってください。

※期限を過ぎますと6月分以降の年金から中止となります。

**持ち物**▼後期高齢者医療被保険者証、口座振替依頼書の控え

**申請場所**▼保険年金課、各支所地域窓口課

### ※社会保険料の控除

口座からの納付に変更された場合の社会保険料控除は、口座振替によってお支払いいただいた方が口座名義人の方に適用されます。

### ※注意事項

過去に、国民健康保険税の納め忘れがあった方は、口座振替に変更できない場合があります。また、口座振替の指定口座が残高不足等により振替による納付がいただけない場合は、年金からの納付に切り替える場合があります。

### 問い合わせ

【国民健康保険税】 税務課  
【後期高齢者医療保険料】 保険年金課

### 市民税係

☎ 65-0679 ☎ 63-4574

### 後期高齢者医療係

☎ 65-0689 ☎ 63-4618

## 定額給付金の給付をかたった振り込め詐欺にご注意を



最近、市役所職員を名乗り、定額給付金の給付をかたった不審な電話があったという事例が発生しています。

### 事例①

「定額給付金の給付に必要であるので、家族構成や個人名、口座番号を教えてください」として、個人情報の提供を求めるもの

### 事例②

「定額給付金に関する通知を送ったが届いているか。届いていないのであれば、電話がほしい」として、フリーダイヤルへ電話するよう求めるもの

### 事例③

「定額給付金の給付のため手続きが混み合っているの、通帳を持ってATMまで行き、電話をしてほしい」として、フリーダイヤルの電話番号を伝え、ATMへおびき出そうとするもの

こうした犯罪の発生を知ったときは、速やかに警察署(甲賀警察署 ☎ 62-4155)までご連絡ください。「定額給付金」については、住民の皆さんへの連絡や給付を行う段階ではありません。

### 問い合わせ

総務課 総務係 ☎ 65-0663 ☎ 63-4554

## 寒い季節、縄跳びを見直してみませんか？

体力や筋力低下を予防し、メタボリックシンドロームを改善するため、ダイエットや何かスポーツを始めたいと考えておられる方も多いことでしょう。

そこで、時間・きつかけがないと、尻こみされているあなたにアドバイスです。子どものころから遊びの一つとして、親しんできた縄跳びから始めてみませんか。

縄跳びは、いつでも、どこでも、一人でも、気楽にマイペースでできる筋肉トレーニングの方法です。

跳び方は、平跳び(普通跳び)・駆け足跳びで充分です。筋肉には、筋繊維の縮む速度が速い「速筋」と、速度が遅い「遅筋」があります。縄跳びでは、そのスピードにもよりますが、「遅筋」を鍛えるのに有効です。負荷を小さくして多くの回数を重ねる方法をとります。

これはまさしく有酸素運動につながります。有酸素運動は、息を吸ったり吐いたりしながら脈拍が110〜

120を超えないように続ける運動で、一般に20分続けて行くと、体内脂肪が燃焼されはじめると言われています。

また、縄跳びは、足・腕・手首・腹筋・背筋など、多くの筋肉を使う全身運動ですが、その負荷が小さいため肉離れなどのけがの心配も少なく自宅のできる立派な「スポーツ」なのです。

寒い季節となりました。スポーツをされている方には準備運動の一つとして、また日頃の運動不足の解消や、健康促進を考えておられる方にはそのきつかけとして平跳び3分から自分のペースでゆっくりと始めてみませんか。

慣れてきたら、縄回転も速くしていき、回数も2〜3回と目標を定めていきましょう。



問い合わせ 生涯スポーツ課 ☎ 86-8023 ☎ 86-4619

## 健康推進員だより

### 気をつけよう！ -高齢者の低栄養-

高齢者の方がいきいきと元気で暮らすには、何といても毎日の健康的な食生活が大切です。しかし夫婦だけの生活や一人暮らしの世帯が増加し、少食や孤食などの食生活の偏りが原因で健康な体を維持するために必要な栄養が不足する[低栄養]が問題になっています。

簡単な物で済ませず、主食(ご飯・パン・麺類)、主菜(魚・肉・卵・大豆製品)、副菜(野菜・果物・乳製品)をバランス良く1日、3食しっかり食べましょう。

#### 低栄養を防ぐ 食生活のポイント

- 欠食をしない
- 食事の時間を規則正しく
- 家族や仲間とワイワイと
- 主食を忘れず、主菜をしっかり
- 食塩はひかえめに
- 牛乳、乳製品を毎日

#### 野菜の卵とじ

##### 材料(2人分)

白菜……………160g	油……………小さじ2
にんじん……40g	卵……………2こ
糸みつば……10g	だし…………… $\frac{3}{5}$ カップ
しらす干し…20g	みりん………小さじ1 $\frac{1}{3}$
しょうが……少々	しょうゆ……小さじ1 $\frac{1}{3}$

##### 作り方

- ①白菜はそぎ切り にんじんはたんざくに切る。
- ②油でしょうがの千切り、①を炒め、だしを加える。しらす干し、みりん、しょうゆを加えてやわらかく煮、糸みつばを加えてとき卵を回し入れ、ふたをして卵が半熟状になるまで煮る。

##### 朝食をしっかりたべましょう(朝食例)

ご飯(150g) ……………	主食
野菜の卵とじ ……………	主菜・副菜
ヨーグルト(80g) ……………	乳製品
フルーツ(100g) ……………	果物
かぶのみそ汁	

問い合わせ 健康推進連絡協議会事務局(保健介護課内) ☎ 65-0703 ☎ 63-4085



お知らせ

法律相談

日時 2月4日(水)13時～16時  
場所 かふか生涯学習館  
※1月21日(水)8時30分から予約受付  
※相談は予約制で先着6名(1人30分)  
予約先 甲賀市社会福祉協議会  
予約電話番号 62-8085  
相談員 滋賀県弁護士会所属の弁護士 ※相談無料、秘密厳守

◎甲賀市社会福祉協議会  
☎62-8085 ☎63-2021  
社会福祉課 健康福祉政策担当  
☎65-0700 ☎63-4085

2008  
人権教育連続セミナー

●第14回  
日時 2月4日(水)19時30分～21時  
場所 土山開発センター  
内容 「自分らしく働き・自分らしく暮らす」～障がいのある方の「働きたい」を通して～  
講師 野々村光子さん  
※参加無料。手話通訳・要約筆記があります。  
◎人権推進課  
☎65-0666 ☎63-4582

日本語学習会

●日本語学習支援グループ「和」の公開学習会  
日時 1月17日(土)、30日(金)、2月7日(土)、20日(金)、28日(土) 19時30分～21時30分  
場所 自主活動センターぎすな 2階 会議室  
内容 外国籍の方の日本語学習を支援している「和(なごみ)」の教室での対応や、教材の活用、指導方法などを公開します。  
参加費 資料代 1回200円

●Kis日本語指導のための学習会  
日時 1月21日～3月25日  
毎週水曜日 13時～15時(2月11日は休み)  
場所 自主活動センターぎすな2階  
内容 外国の方に日本語を教えるための学習会。「日本語で日本語を教える」方法ですので、外国語ができなくても大丈夫です。  
参加費 1回につき  
会員100円・非会員200円  
◎甲賀市国際交流協会  
☎63-8728  
月～金(10時～17時)

要介護認定・要支援認定  
更新手続きのご案内

現在、要介護・要支援認定を受けておられる方で介護保険被保険

者証の有効期間が平成21年1月31日までの方には、更新申請書を12月初旬に送付しました。今後も継続して介護保険サービスの利用を希望される方で、更新申請手続きがお済みでない方は、1月30日(金)までのなるべく早い時期に最寄りの支所又は市民窓口センター、水口社会福祉センター内保健介護課で手続きをしてください。

市営2駐車場を閉鎖

左記の市営駐車場は、1月31日(土)をもって閉鎖しますので、利用されている方は、ご留意ください。長い間ご利用いただきありがとうございました。

なお、貴生川駅前駐車場をご利用の方は、今後貴生川駅周辺にある他の駐車場をご利用いただきませうお願いいたします。

閉鎖となる駐車場  
・市営八光駐車場  
・市営貴生川駅前駐車場  
◎生活環境課 生活交通担当  
☎65-0666 ☎63-4582

手軽で簡単な  
オンライン申請をご利用ください

大津地方事務局甲賀支局

オンライン申請システムとは、従来書面により行っている申請をインターネットを利用して行うシステムです。行政機関の窓口へ出向くことなく、自宅やオフィスからインターネットでの申請や証明書の取得が可能となるほか、登録免許税(収入印紙)や手数料が安くなります。

なお、甲賀支局では、オンライン申請システムを利用するための環境設定が簡単にできるCDを無料で配布しています。

★オンライン申請で登録免許税・手数料が安くなります

●不動産の登記申請  
↓登録免許税の10%に相当する額(5,000円を限度)が控除  
※所有権保存登記、所有権移転登記、(根)抵当権設定登記など  
●株式会社等の設立登記  
↓登録免許税の10%に相当する額(5,000円を限度)が控除  
↓窓口申請で1通1,000円が700円

◎大津地方事務局甲賀支局  
☎62-0659 ☎62-1748

催し

第10回宇川会館「健康・福祉フェアー」

テーマ 人権と福祉でまちづくりに向けて

日時 1月31日(土)12時30分～15時30分

場所 宇川会館多目的ホール・駐車場  
内容 もちつき大会、手話にふれあう、記念講演(防災バリアフリー「車イス利用者の視点から」、健康教室(体操・健診)、人権カルタ大会、出店など

☎ 宇川会館 ☎/☎6214109

天体観望会(夜空旅人)

「星座の王者 オリオン座をみよう」

日時 1月24日(土)

19時30分～21時30分

場所 かふか生涯学習館

※天候により中止する場合があります。

☎ かふか生涯学習館

☎88-4100 ☎88-5055

第3回「ごども芸能フェスティバル」

日時 2月1日(日)13時30分開演

(13時開場) 入場無料

場所 あいこうか市民ホール

内容 市内の子どもたちが和太鼓、舞踊、三曲などを繰り広げます。

☎ あいこうか市民ホール

☎62-26026 ☎62-26025

(月曜休館 受付時間9時～17時)

国際交流フェスタ2009

～であい・ふれあい・わきあいあい～

日時 2月15日(日)11時30分～15時30分

場所 碧水ホール

内容 青少年国際交流事業参加生徒による発表、各国の飲食物・民芸品等の販売、ステージ、活動紹介、スタンプリリー、甲賀のゆるキャラ集合など

※入場無料(ただし飲食物等はチケットを購入)

☎ 甲賀市国際交流協会事務局

☎/☎6318728

甲南ふれあいの館 体験教室

「フジ箸作り教室」

日時 2月15日(日)13時30分～15時30分

場所 甲南ふれあいの館

定員 先着25名

参加費 200円

申込方法 電話、FAXで左記まで

☎ 甲南ふれあいの館

☎/☎86-7551

月火休館(10時～17時)

あいこうか市民ホールロビーコンサート

2ndシリーズ

ワンコインで楽しむワール

ドミニエージック

vol.2 ミュゼット・ジャズ・バンド

日時 1月24日(土)

18時30分開演(18時開場)

場所 あいこうか市民ホールロビー

内容 楽しく懐かしい雰囲気を持つフランスの伝統的ミュゼット音楽をお届けします。

入場料 500円(1000席限定)

※チケットはあいこうか市民ホール、あいの土山文化ホール、忍の里プララ、アルプラザ水口で発売中

☎ あいこうか市民ホール

☎62-26026 ☎62-26025

みなくち子どもの森しぜん学習会

「バードウォッチングをはじめよう」

日時 2月8日(日)9時～12時

集合・解散 みなくち子どもの森

自然館前

対象 小学生～大人(小学生は保護者同伴)

定員 15名

申込締切 2月7日(土)

申込方法 参加者全員の氏名・住所・年齢が学年・電話番号を下記へ

※毎月第1土曜日の午前中には、「野鳥クラブ」会員(大人の方が中

心)による、定例の野鳥観察会があります(2月は7日9時)。

☎ みなくち子どもの森自然館

☎63-6712 ☎63-0466

みなくち子どもの森を歩こう

「冬にやって来る鳥たち」

日時 2月1日(日)14時から1時間程度

集合 みなくち子どもの森自然館前

※事前申込不要、野外を歩く服装で。

☎ みなくち子どもの森自然館

☎63-6712 ☎63-0466

大水口宿禰ツト

第9回勉強会

～水口ばやしの保存伝承を考えます～

講演テーマ 伝統芸能としての水

口ばやしの保存伝承を考える

講師 民俗音楽研究家

福井県文化財審議会委員

入江宣子さん

日時 2月8日(日)14時～

場所 水口社会福祉センター福祉ホール

対象 中学生以上で関心のある方

(小学生以下でも保護者同伴なら参加可能)

参加費 500円(学生は無料)

☎ 大水口宿禰ツト(広瀬)

☎090-89984-3463

募 集

市臨時職員・嘱託職員募集

**募集職種** 職種が多数となるため、募集職種の一覧表を市ホームページに掲載します。また、職員課、各支所、甲賀公共職業安定所でもご覧いただけます。

**雇用期間** 臨時職員：平成21年4月1日～9月30日（6か月の更新1回あり）ただし、産休・育児職員の代替の場合は雇用期間が短くなる場合があります。

嘱託職員：平成21年4月1日～平成22年3月31日

申込期間（臨時職員）1月23日

（金）までの執務時間中

（嘱託職員）職種によって異なります  
面接 1月下旬から順次（日時と場所は受付時に指定）

その他 募集人数、勤務時間等、詳しくは募集職種一覧表の問い合わせ先におたずねください。

職員課 人事係

☎65-06668 FAX63-4554

市臨時職員（パート調理員・用務員）募集

年令 不問

雇用期間 平成21年4月1日～9月30日（6か月の更新あり）

募集人員 調理員：15名程度

用務員：若干名

雇用賃金 時給770円

勤務地 市内保育園・幼稚園

勤務条件 7時30分～19時の数時間  
※勤務先ごとに勤務条件が異なります。詳細は左記まで。

申込受付期間 1月15日（木）～2月2日（月）

面接 2月中旬頃（面接日時は受付時に指定）

職員課 じんぎも未来課

☎86-8179 FAX86-83880

または甲賀公共職業安定所

☎62-0651 FAX63-18255

滋賀県最低賃金

時間額 691円

滋賀労働局賃金室

☎077-52216654  
FAX077-52216442

お詫びと訂正

1月1日号「であい・こうか八景意見募集」で左記の誤りがありました。お詫びして訂正します。

P7 応募先・問い合わせ中

●誤：〒5200-0005

☎65-06688 FAX63-46681

○正：〒528-0005

☎62-26266 FAX62-26225

子どもたちの健やかな成長のために

「早寝早起き・朝ごはん・あいらじ・読書・運動」

親子プレイステーション事業

2月の行事予定

親子プレイステーションは、「体験」や「ふれあい遊び」・「学び」などを通して、家庭教育サポーター（生涯学習支援ボランティア）の協力のもと「子育て」の時間をゆたかに深めるための場所です。

子育て広場おしゃべりサロン（水口） 10:00～12:00

● 3日（火）水口中央公民館

『季節行事を楽しむ～節分～』

● 12日（木）岩上公民館 『子育てに音楽を』

● 16日（月）かえで会館（甲南）『親子みそ作り』

定員／先着12組（要申込） 有料

対象／3歳以上児とその保護者

● 19日（木）貴生川公民館 『大型カルタを楽しもう』

● 26日（木）伴谷公民館

『季節行事を楽しむ～ひな祭り～』

問・申…生涯学習課

☎86-8022 FAX86-8380

スマイルキッズ（信楽） 10:00～12:00

● 13日（金）信楽中央公民館 『わらべうたと昔あそび』

● 27日（金）信楽公民館 『親子でふれあい体操』

問…信楽中央公民館

☎82-8075 FAX82-2463

ホットスペース（甲賀） 10:00～12:00

● 5日（木）佐山荘

『手作り工作アンパンマンを作ろう』

● 26日（木）上野教育集会所

『手作り工作アンパンマンを作ろう』

問…かふか生涯学習館

☎88-4100 FAX88-5055

にんくる子育て広場（甲賀） 10:00～12:00

● 20日（金）『布のおもちゃ作り』

定員／15組（先着順・要申込）

持ち物／裁縫セット

問・申…にんくる児童館

☎88-5692 FAX88-5696

かえで子育て広場（甲南） 10:00～11:30

● 20日（金）『空き容器のマラカス作り』

定員／先着15組（要申込）

持ち物／500mlペットボトル容器2本

問・申…かえで会館

☎86-4363 FAX86-4958

※参加対象は、甲賀市内の未就学児とその保護者の方です。どの地区にも参加していただけます。

※講座の詳細い内容については、各担当にお問い合わせください。

保健介護課 ☎ 65-0703 ㊟ 63-4085  
 水口保健センター ☎ 62-5336 ㊟ 62-5418  
 土山保健センター ☎ 66-1105 ㊟ 66-1564  
 甲賀保健センター ☎ 88-6556 ㊟ 88-6557  
 甲南保健センター ☎ 86-5934 ㊟ 86-5974  
 信楽保健センター ☎ 82-3113 ㊟ 82-3138

# 市民健康 カレンダー

2月



## 健康づくりは健診(検診)から!

年間の健診(検診)日程の冊子「健診(検診)カレンダー」を見ながら1年間の検診計画をたてましょう。

実施時間・内容・持ち物は「健診・予防接種カレンダー」をご覧ください。

### ● 乳幼児の教室

教室名	実施日	実施保健センター	対象児
産後教室	12日(木)	甲 賀	H20.12月生
	18日(水)	信 楽	
	19日(木)	水 口	
離乳食教室	3日(火)	甲 南	生後4~6か月のお子さんを持つ保護者の方

### ● 乳幼児健診

事業名	実施日	実施保健センター	対象児
4か月児健診	24日(火)	土 山	H20.9~10月生
	26日(木)	水 口	H20.10月生
10か月児健診	6日(金)	甲 南	H20.3~4月生
	18日(水)	水 口	H20.3月生
1歳8か月児健診	24日(火)	土 山	H20.3~4月生
	3日(火)	水 口	H19.6.1~6.15日生
	10日(火)	土 山	H19.5~7月生
	17日(火)	水 口	H19.6.16~6.30日生
2歳6か月児健診	23日(月)	甲 南	H19.6~7月生
	12日(木)	水 口	H18.7月生
	18日(水)	甲 賀	H18.6~8月生
3歳6か月児健診	20日(金)	甲 南	H18.7~8月生
	2日(月)	水 口	H17.7.1~7.16日生
	4日(水)	信 楽	H17.5~7月生
	23日(月)	水 口	H17.7.17~7.31日生

### ● 献 血

※注意事項がありますので、詳しくは各保健センターまでお問い合わせください。

実施日	会 場	種 類	申込締切
4日(水)	水口保健センター	成 分	1月30日(金)
27日(金)	信楽開発センター	成 分	2月24日(火)

ご利用  
ください

## 滋賀県「不妊専門相談センター」

☎・㊟…滋賀医科大学付属病院内  
☎ 077-548-9083

電話／専門の相談員(助産師)が相談をお受けします。

月曜日～金曜日 9:00～16:00

(祝日、12月29日から1月3日を除く)

メール／滋賀県不妊専門相談センターに送られます。

<http://www.shiga-med.ac.jp/~hqgyne/mailform.php>

面接／専門医師が相談をお受けします。

水曜日15:00～

(電話予約が必要です。日程は電話で相談に応じます。)

担当課…県健康推進課

☎ 077-528-3615 ㊟ 077-528-4857

# 子育て支援センターだより 2



●場所の掲載がないものは、「各子育て支援センター」で行います。特に掲載がない場合でも、各自必要な持ち物(お茶、タオル、着替え、帽子など)をお持ちください。

各支援センター等で実施する事業は各支所エリアの方を対象とします。詳しくは、各支援センターにお問い合わせください。

## 水口子育て支援センター

☎/☎ 65-5511

### つくしんぼひろば(ころころコース)

日時▶2/3、17(火)10:00~11:30  
対象▶おおむね5、6か月~1歳半の未就園児とその保護者

内容▶自由遊び

### つくしんぼひろば(びよんびよんコース)

日時▶2/4、25(水)10:00~11:30  
対象▶1歳半~2歳半の未就園児とその保護者

内容▶4日小麦粉粘土遊び  
25日自由遊び

### つくしんぼひろば(わくわくコース)

日時▶2/18(水)10:00~11:30  
対象▶2歳半以上の未就園児とその保護者

内容▶小麦粉粘土遊び

### オープンルーム(自由遊び)

日時▶2/12、26(木)10:00~12:00  
2/6(金)13:30~15:30  
対象▶未就園児とその保護者  
内容▶自由遊び

### 出前広場

日時▶2/13、20、27(金)10:00~11:30  
対象▶未就園児とその保護者  
場所▶13日 水口中央公民館  
20日 伴谷公民館  
27日 貴生川公民館  
持物▶500mlの空ペットボトル、はさみ、液状のり

## 土山子育て支援センター

☎ 66-0375 ☎ -

### にこにこランド

日時▶2/4(水)10:00~11:30  
対象▶1歳半からの未就園児とその保護者

場所▶大野保育園

### こっこ広場(赤ちゃん広場)

日時▶2/6(金)10:30~11:30  
対象▶0歳から1歳までの未就園児とその保護者

### チャチャっ子広場(おひな様をつくろう)

日時▶2/13(金)10:00~11:30  
対象▶1歳半からの未就園児とその保護者

場所▶土山支所2F  
持物▶のり・のり拭き・クレパス・水性ペンなど

### おひさまポケット

日時▶2/25(水)10:30~11:00  
対象▶0歳からの未就園児とその保護者  
場所▶和室1F(開発センター内)

## 甲賀子育て支援センター

☎ 88-8115 ☎ 88-8145

### リトルひろば(クッキング)

日時▶2/3(火)10:00~12:00  
対象▶1歳からの未就園児とその保護者  
場所▶甲賀創健館薬膳調理室  
持物▶エプロン・三角巾  
その他▶定員有・実費徴収有

### リトルひろば

日時▶2/10、17(火)10:00~11:30  
対象▶1歳からの未就園児とその保護者

### リトルひろば(園訪問)

日時▶2/24(火)10:00~11:30  
対象▶1歳からの未就園児とその保護者  
場所▶甲賀北保育園

### ひよこサロン

日時▶2/6、20(金)10:00~11:30  
対象▶0~1歳児とその保護者  
場所▶甲賀創健館フィットネスルーム

### ひよこサロン(園訪問)

日時▶2/13(金)10:00~11:30  
対象▶0~1歳児とその保護者  
場所▶甲賀西保育園

### ひよこサロン(おしゃべりサロン)

日時▶2/27(金)10:00~11:30  
対象▶0~1歳児とその保護者  
場所▶甲賀創健館フィットネスルーム

### おでかけリトルひろば

日時▶2/12(木)10:00~11:30  
対象▶0歳からの未就園児とその保護者  
場所▶草の根ハウス滝会館  
その他▶都合により日の変更有

## 甲南子育て支援センター

☎/☎ 86-0949

### 赤ちゃんのおへや

日時▶2/2(月)10:00~11:30  
対象▶0歳の未就園児とその保護者  
**すくすく! BABY**  
日時▶2/9、16(月)10:00~11:30

対象▶1歳の未就園児とその保護者  
**のびのび! KIDS**

日時▶2/12、19、26(木)10:00~11:30  
対象▶2歳以上の未就園児とその保護者  
**オープンハウス**

日時▶2/3、10、17、24(火)  
10:00~11:30、13:00~15:00  
対象▶未就園児とその保護者

### ほっこりルーム

日時▶2/7、14、21、28(土)  
9:30~11:30、13:00~14:30、  
15:00~16:30  
対象▶未就園児とその保護者

**ひだまりガーデニング「ラベンダーの会」**

日時▶2/17(火)10:00~11:30  
対象▶未就園児とその保護者

## 信楽子育て支援センター

☎/☎ 82-2799

### あかちゃんひろば

日時▶2/5、19(木)10:00~11:30  
対象▶0~1歳のあかちゃんとその保護者、妊娠中のお母さんとお父さん

### じいじ&ばあばと遊ぼうひろば

**「節分遊び」**  
日時▶2/3(火)10:00~11:30  
対象▶信楽在住の未就園児とその祖父母の方

### 2歳児ひろば「おもちゃライブラリー&歌・ふれあい遊び」

日時▶2/12(木)10:00~11:30  
対象▶H17.4.2~H18.4.1に生まれた未就園児とその保護者

場所▶信楽開発センター

**げんきっこ よって! おいで! ひろば**  
日時▶2/23(月)10:00~11:30

対象▶H14.4.2~H17.4.1に生まれた未就園児とその保護者

### サークルはじめましての会

日時▶2/24(火)10:00~11:30  
対象▶H20年1~3月に生まれた未就園児とその保護者

**パパッとあつまれ(お父さんと子ども対象のあそびのひろば)「カブラで遊ぼう!」**

日時▶2/28(土)10:00~11:30  
対象▶信楽在住の未就園児とお父さん

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28

開館時間／10:00～18:00  
貸出冊数／1人10冊3週間  
電話番号／88-7246  
FAX番号／88-7005

催し

14 土	14:00～15:00	おはなし会と工作
22 日	14:00～15:30	日曜映画会 [来(きた)るべき世界]
28 土	11:00～11:30	おはなし会

移動図書館	地域	小学校
13	金 油日方面	油日小学校
20	金 佐山方面	佐山小学校
27	金 大原方面	大原小学校

甲賀図書館情報館

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28

開館時間／10:00～18:00  
貸出冊数／1人10冊3週間  
電話番号／66-1056  
FAX番号／66-1067

催し

18 水	16:00～16:30	おはなし会
25 水	16:00～16:30	おはなし会

土山図書館

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28

開館時間／10:00～17:30  
貸出冊数／1人10冊15日間  
電話番号／63-7400  
FAX番号／63-4737

催し

14 土	14:00～14:30	おはなし会
21 土	14:00～14:30	おはなし会

移動図書館	地域	小学校
17	火 柏木・伴谷方面	柏木小学校
18	水 伴谷方面	伴谷小学校
19	木 貴生川方面	貴生川小学校
20	金 松尾・岩上方面	伴谷東小学校
25	水 —	水口小学校
27	金 —	綾野小学校



2 図書館だより

らいぶらりん

「地産地消」という言葉をお聞きになったことはあるでしょうか。

『地産地消と地域再生』(家の光協会)によると、1981年に農林水産省の提言した「地場生産・地場消費」という言葉が、自然に省略された言葉だそうです。

甲賀市には、地元で昔から伝わる伝統野菜があります。

『ふるさと甲賀七彩ものがたり』(滋賀県甲賀地域農業改良普及センター)には、甲賀各地域の伝統野菜の歴史や栽培法、料理法が掲載されています。

水口のかんぴょう、土山の鮎河菜、甲賀のもち米、甲南のそうめんかぼちゃなどについて調べられます。

『つくってみよう滋賀の味』(サンライズ出版)には、料理の他にも、信楽の丁稚羊羹、水口のはぜのつくねなどのお菓子の作り方が載っています。巻末の滋賀の味分布図も参考になります。

豊かな食文化は地域の財産です。甲賀に伝わる伝統野菜、伝統料理を次の世代にも大切に受け継いでゆきたいものです。

図書館の本を参考に、ぜひ甲賀の味を家庭でも再現してみてください。

■ 休館日 ■ 臨時休館日 ● 閉館作業日

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28

開館時間／10:00～18:00  
貸出冊数／1人20冊3週間  
電話番号／82-0320  
FAX番号／82-3921

催し

14 土	16:00～17:00	おはなし会
19 木	11:00～12:00	おひざでだっこ *乳幼児向け
22 日	15:00～16:00	ティータイムコンサート
28 土	16:00～17:00	おはなし会

信楽図書館

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28

開館時間／10:00～18:00  
貸出冊数／1人10冊3週間  
電話番号／86-1504  
FAX番号／86-1505

催し

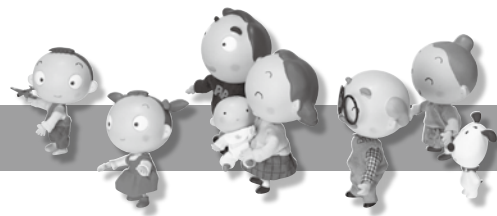
14 土	11:00～11:30	おはなし会 *乳幼児向け
15 日	14:00～16:04	ふるる日曜名画座 「草原の輝き」
20 金	13:30～15:30	対面朗読 *事前予約要
28 土	14:00～14:30	おはなし会

甲南図書館交流館

移動図書館

※都合により変更になる場合があります。詳しくは各図書館にお問い合わせください。

# 相談コーナー 2



## 人権・よろず相談

人権推進課 ☎ 65-0693 ☎ 63-4582

法務大臣が委嘱した人権擁護委員が、日常生活での悩みごとや心配ごとのほか、地域や職場でのトラブルや差別など、様々な相談に応じます。

- 12日(木) 水口福祉センター2階身障研修室
- 5日(木) 土山開発センター2階談話室
- 2日(月) 甲賀支所1階相談室
- 17日(火) 甲南庁舎2階団体室
- 13日(金) 信楽開発センター1階会議室F

時間 / 13:30 ~ 16:00

## 結婚相談

農業振興課 ☎ 65-0711 ☎ 63-4592

市が委嘱した結婚相談員が各地域で結婚を希望される方の相談に応じます。

- 21日(土) 水口庁舎1階相談室、土山開発センター、甲賀支所1階会議室、甲南農村環境改善センター、信楽開発センター

時間 / 13:00 ~ 16:00

## 教育相談

教育研究所 ☎ 86-8100 ☎ 86-8196

市教育委員会教育研究所では、下記の相談場所で臨床心理士やカウンセラーによる教育相談を実施しています。予約制となっています。お子さまのことで悩みごとや困っておられることがあれば、下記までお問い合わせください。

問い合わせ受付 / 土・日・祝日を除く8:30~17:15

場所 / 甲賀市適応指導教室、土山開発センター談話室、かふか生涯学習館教育相談室、甲南庁舎2階教育研究所、信楽子育て支援センター2階やまびこ相談室

## 行政相談

生活環境課 ☎ 65-0685 ☎ 63-4582

総務省が委嘱した行政相談委員が国の仕事や特殊法人の業務について相談に応じます。

- 2日(月) 水口社会福祉センター
- 5日(木) 土山開発センター
- 20日(金) 甲南庁舎2階団体室
- 18日(水) 信楽開発センター

時間 / 13:30 ~ 16:00

## 男女の悩みごと相談

相談窓口 ☎ 65-0751

人権推進課 ☎ 65-0695 ☎ 63-4582

家庭や地域・職場での人間関係、男女間のトラブルなど、暮らしの中での様々な悩みごとに応じます。

- 2日(月)・4日(水)・6日(金)・9日(月)・13日(金)・16日(月)・18日(水)・20日(金)・23日(月)・25日(水)・27日(金)
- 水口庁舎1階人権推進課内相談室

時間 / 9:00 ~ 16:00

※相談方法：電話または面接相談(面接相談は事前予約が必要)

## 心配ごと相談

甲賀市社会福祉協議会 ☎ 62-8085 ☎ 63-2021

暮らしにかかわる様々な問題について相談に応じます。

- 2・9・16・23日(月) 水口社会福祉センター
- 3・10・17・24日(火) 老人福祉センターフィランソ土山
- 5・12・19・26日(木) かふか生涯学習館室
- 6・13・20・27日(金) 甲南庁舎2階団体室
- 4・18・25日(水) 信楽開発センター

時間 / 13:30 ~ 16:00

## 就労相談

商工観光課 ☎ 65-0710 ☎ 63-4087

就職・転職のための情報提供や公共職業安定所への取次ぎを行います。

また、雇用保険の受給者の方の就職活動としてもご利用いただけます。

- ① ●25日(水) 伴谷公民館
- 2・16日(月)、12・26日(木) 牛飼教育集会所
- 12・26日(木) 土山支所 相談室 1D
- 4・18・25日(水) 梅田会館
- 5・19日(木) 清和会館
- 3・10・17・24日(火) かえで会館
- 4・18・25日(水) 信楽西教育集会所
- ② ●4・18日(水) 水口中央公民館
- 6・20日(金) 泉教育集会所
- 10・24日(火) 新城教育集会所
- 3・17日(火) 宇川会館
- 2・16日(月) 相模教育集会所
- 9・23日(月) 大久保教育集会所
- 4・18日(水) かふか生涯学習館
- 25日(水) 上野教育集会所
- 6・20日(金) 信楽開発センター

時間 / ①9:30 ~ 11:30、②13:30 ~ 15:30



花 ササユリ

木 スギ

鳥 カワセミ

## 甲賀市の花・木・鳥

旧町で定められていた花・木・鳥は、これからも身近な地域のシンボルとして大切にしていきます。

## 今月の納税等

- 市県民税(4期)
- 国民健康保険税(10期)
- 保育料・幼稚園使用料
- 介護保険料(10期)
- 後期高齢者医療保険料
- 公共下水道使用料・農業集落排水施設使用料

**納期限は2月2日(月)です。**

市税等の納付には、便利な「口座振替」をご利用ください。

## 広報あいこうか

2009.1.15発行 2009年 1月15日号

[No.86]

編集  
発行

### 甲賀市役所

〒528-8502 甲賀市水口町水口6053番地  
☎0748-65-0650 FAX 0748-63-4554

### 市民窓口センター

甲賀市水口町水口6053番地  
☎0748-62-1621 FAX 0748-63-4086

### 土山支所

甲賀市土山町北土山1715番地  
☎0748-66-1101 FAX 0748-66-1564

### 甲賀支所

甲賀市甲賀町相模173番地1  
☎0748-88-4101 FAX 0748-88-3104

### 甲南支所

甲賀市甲南町野田810番地  
☎0748-86-4161 FAX 0748-86-8029

### 信楽支所

甲賀市信楽町長野1203番地  
☎0748-82-1121 FAX 0748-82-3415

「広報あいこうか」がホームページでも  
ご覧いただけます!

▶甲賀市ホームページ

<http://www.city.koka.shiga.jp/>

『広報あいこうか』の名称は市民憲章のそれぞれの頭文字を並べてできる「あいこうか」から名付けています。市民憲章とともに皆さんに親しまれる広報紙をめざします。

この広報紙は古紙パルプを配合しています。

# みんなの公民館

このコーナーでは  
市内の公民館を  
紹介します。

シリーズ No.10

## 貴生川公民館

当館は、昭和25年に、元貴生川村役場内に開館し、昭和49年に現在地に移転し開館しました。建物は、本年で35年目になりますが、世代をまたぎ多くの皆さんに利用されています。

当館の古い歴史の中で、サークル(公民館利用自主活動団体)の最古の団体を調べたところ、昭和40年前後の頃から続いている団体もあり、現在も1か月に2~4回、当館で元気に練習に励んでおられます。



▲貴生川公民館正面全景



▲文化祭での水口医療センター職員による健康相談コーナー

昨年11月に開催しました、「いいみち文化祭」(貴生川地区区長会、同地区文化部、公民館利用サークル、水口医療センター協力)は、第33回目になりましたが、これらのサークルの皆さんも、展示発表で元気に活躍くださいました。

文化祭には、地区内外から多くの方々が来られます。隣の水口医療センターとともに、今後も両施設をご利用いただこうと、「いいみち文化祭」には、看護師の協力による健康相談コーナーを設けました。血圧測定やインフルエンザの申込受付など、皆さんにご利用いただきました。

今後も、水口医療センターの協力による健康講座を開催します。皆さんとともに歩める事業を開催していきますのでお気軽にお越しください。



## 編集 後記

昨年末には、市内の中学生が全国の舞台上で活躍し、明るいニュースをもたらしてくれました。

甲南中学校科学部の研究の題材であるイシクラゲは、私も幼いころ「なぜ陸にワカメが？」と不思議に思っていたもの。雨の日には大量発生し、だれもが一度は目にしたことがあると思いますが、これまでほとんど研究されておらず、結論にたどりつくまでには相当な苦勞があったそうです。

「研究していくと、さらに疑問がわいてくる」と科学のおもしろさを語ってくれた部員さん。科学の分野では皆さんにかないませんが、部員の皆さんにとってのイシクラゲのように、私が感じる「なぜ？」を「なぜ？」だけに留めず、答えを求めていく姿勢が大切だと思います。㊦